

# みさかえの園だより

第2号 2007年1月  
発行所  
社会福祉法人 聖家族会  
発行責任者 中山和子  
編集 総合活動企画委員会  
☎859-0167長崎県諫早市  
小長井町遠竹2747-6  
☎ 0957 - 34 - 4520  
FAX 0957 - 34 - 4521  
[年2回(7月 / 1月)発行]

## 日々雑感／新春に思う

法人事務局長 白川 利勝



2006年4月「障害者自立支援法」が施行されました。

この法律の下、障害者福祉施策について従前の福祉の目的

を「保護・更生から自立支援へ」、保健福祉サービスの提

供を「措置から契約へ」の転換を名実ともに完成し、そう

してその財源は、小さな政府の議論と相俟って、さらに社

会保険化へ進んでいくことは現実となりつつあります。

この社会保険化には、財源の自由度が高まる性質を持っ

ており、利用者にとっては自己負担の増加、施設にとって

は報酬の削減等が危惧される  
ところですが、もう一つの視  
点を看過することができませ  
ん。

それは、この施行とともに、  
国が障害者施設入所者15万

人を約7%、精神障害者入院  
患者5万人を2011年まで

に削減する計画目標値を示し  
た点であります。

いうまでもなく「脱施設化」  
の政策目標であります。

施設に入所しての生活は、  
疑似の家庭生活・社会生活で

あることは、言うまでもない  
ことであり障害者の方々が必

要なサポートを受けて、地域  
社会で社会活動・参加をしつ  
つ当たり前の人として生活で  
きるシステムであれば、それ  
は施設としても歓迎すべきこ  
とであります。

財源の自由度とこの「脱施設化」の政策目標値のみが連  
動し、自己負担増、入所回避  
への方向（経済的理由による  
施設や家庭での滞留）へと進  
まないこと、ひいては福祉の  
後退へと進まないことを祈っ  
てやみません。

新春に、初心に帰る意味で、  
「児童憲章」、「児童権利宣  
言」、「知的障害者の権利宣  
言」など福祉に携るものとし  
て、目を通しつつ考えさせら  
れることであります。



## みさかえの園防災訓練

今年も諫早消防署の協力を得て、  
みさかえの園全施設の防災訓練があ  
ゆみの家を主体として行われた。初  
期消火・避難訓練と共に一時避難、  
ドクターによる負傷者のトリアージ、  
ナースによる応急処置を行い、終了  
後、むつみの家・あゆみの家の動力  
ポンプ、屋内消火栓による消火訓練  
を実施した。これからも近隣施設と  
協力しながら、各施設とも火災を出  
さないように、もし火災が発生して  
も敏速に行動し、一人の死傷者も出  
さないように訓練を行ってきたい。

また、今年は県央地域広域市町村  
圏組合消防本部主催で「第一回自衛  
消防隊初期消火操法競技大会が開催  
された。むつみの家、あゆみの家が  
屋内消火栓操法の部に出場した。十  
五施設中むつみの家優秀賞、あゆみ



の家4位  
という結  
果だった。  
自衛消防  
に関する  
意識が高  
まった時  
間であっ  
た。

(中尾昭徳)

めぐみの家  
第二めぐみの家



園長 請川和光

訪れたこの年が、障害者自立支援法の施行により、保護者、利用者そして事業者にも多くの戸惑いを隠せません。

保護者の皆様のご苦労は計り知れないものがあるうかと思われます。そのような中にあつても、私たちは利用者の皆さんへの、より良き支援をさせて頂くということを忘れてはなりません。

その一人、ひとりの個性を尊重し、その方々に合った支援をさせていただかなければなりません。決して支援に携わる職員の個の考えで動くのではなく、皆が認めてくれる対応をしていかなければならないと思います。

将来「あなたに出会って私は幸せでした」と、また口に出しては言えない障がいのある利用者から身体からほとばしる「ありがとう」の姿を見せて頂いた時、支援させて頂く者としてこの上ない喜びとなるのではないのでしょうか。

一泊旅行

保護者と共に行く



旅行を十月三十、三十一日に行いました。一日目は柳川で自由散策の時間です。親子並んで川下りを楽しむ家族や、車椅子で水辺の散歩道をのんびりと歩く家族。向かい合って喫茶店で時を過ごす家族など、思い思いに柳川を楽しみました。その日は佐賀の古湯温泉で一泊です。夜の宴会は利用者のカラオケが順番待ちの大盛況。係りが準備したゲームもできないまま、時間終了となりました。

二日目はリンゴ園でりんご狩りを楽しみ、昼食をすませ帰園、今年の旅行は終了しました。保護者、利用者はどんな思い出が出来たのでしょうか？ 私たち職員は利用者の笑顔と保護者からたくさん感謝の言葉を頂き、明日から頑張ろうという気持ちを強くしました。



(内田旬一)



みさかえの園 めぐみの家 第二めぐみの家 平成18年10月30日 於 吉花草

合同運動会



九月二十三日、さわやかな秋空の下、めぐみの家、第二めぐみの家、のぞみの家合同運動会が行われました。今年は、九月に入ってから長雨、さらに追い討ちをかけての大型台風の襲来などがあり、グラウンドでの練習がほとんど出来ませんでした。

利用者の方々は、本番で上手に競技、遊戯ができるか大変心配されていましたが、大会当日を迎えると、御家族や来賓の方々を前に、スタート地点に立った利用者の方々の緊張と、嬉しさの入れ混じった表情が、とても大会前の心配が何だったんだと思うくらいさわやかで印象的でした。利用者、御家族、職員共に走り、大声で応援し、笑い、大変楽しんだ一日でした。

(音山光樹)



# 新年のご挨拶



園長 福田 雅文

昨年、改革という名の下に、福祉行政は大きく変化しました。障害者や家族、福祉関係者の必死の抵抗もむなしく、法案は施行されました。障害者の自立をうたった法でしたが予想どおり、導入直後から障害児者や福祉現場は混乱しています。障害者雇用が整っていない日本において年金頼りの障害者に利用に応じた自己負担はあまりにも厳しいものとなり、ほんの数ヶ月で政府による一部の見直しが始まりました。混乱のなかで最初に直撃を受けるのが経済力に余力のない重度障害のある人やその家族です。みさかえの園は障害に関する福祉と医療の専門組織です。これからは在宅の障害児者に対しても積極的に支援していく計画を立てています。むつみの家では本年度から障害に関わる総合的な専門外来を開設し、医療部門での専門性を強化していきたいと思っています。今後みさかえの園全体で協力して障害児者と家族を支援し、地域に根ざした展開をしていきたいと思っています。今年もよろしく、お願い致します。

## 日中活動所 フリースペース

「むつみの家」では、平成十七年に障害者自立支援法において施設入所者に対する「生活の場と活動の場の分離」が示されたことに伴い、同年四月より「誰もが自由に楽しめて利用できるオープンな活動場所」としてフリースペースが誕生しました。

場所は、訓練棟一角をメインの場とし、他に目的に合わせて静かな個室や学習棟なども利用しています。活動内容としては、☆何かを作ってみる創作活動。☆身体を使って楽しむレクリエーションやダイナミックな動きのある活動。また、☆リラクゼーションを目的とした心地よい空間や感覚の提供や、音楽を主体とした活動や映像鑑賞など静かな活動。他に、☆園の行事や季節に合わせたタイムリーな活動（装飾や行事の練習、必要なグッズ作りなど）多様な活動を取り込んでいます。最初の内は少なかった参加者も「病棟を離れて遊びに出かける」とイメージが定着してきたのか、今年はスタッフの受け入れ体制が整ったこともあり、昨年より30%も利用者数が増えています。

それに伴い、スペースの使い方にも工夫を加え、訓練棟の隅にゆっくり座れるソファや机の数を増やしたり、間仕切りを利用することによって、目的に添ったいくつかのコーナー作りができました。その一つが「製作コーナー」。みんなで仕上げた作品は壁飾りや小物となって訓練棟を華やかにしてくれます。今年は、ペットボトルの蓋で作ったマスコットを慰問に来てくれた保育園児にプレゼントし喜んでもらいました。「ゲームコーナー」は、いつでも来た人が遊べるように（パチンコ、輪投げ、的当て等）常設。また、絵本コーナーもあり、夕食の前のひとときにぶらりと遊びに来てくれる方もいます。「ゆったりコーナー」は周囲からちょっと目隠しし、利用者の希望によるプライバシータイム（手紙、パソコン等）やホッと一息ティータイムを楽しんでいます。

このように、一人一人に合った活動を自由に選べる環境を整えていくことで、より利用者の気分転換が図られ、日々の生活にも張りがついているようです。これからも、日中活動所をよりよく展開していきたいと思っています。

（十井啓子）

ゆったりコーナー



（ティータイムの時間）



ゲームコーナー

製作コーナー



（色塗りやはさみでカット）

## 年頭に寄せて

新年おめでとーございます。



園長 木村トミ

昨年は、障害者自立支援法の施行に伴う諸問題で、振り回されてしまったように思います。私自身、今後への取り組みへの焦りと複雑な法律への理解不足で大変悩みました。また、それらのことで職員の方々に迷惑をおかけしたのではないかと反省しております。利用者一人一人にあった支援を、そして職員一人一人が働きやすい職場であるようにと願い、これからも皆様と共に頑張っていきたいと願っています。

『明日を煩わす、今日を大切に、神はすべてを心にかけてくださる。』そう感じつつ。

## 自治会活動について

のぞみの家自治会サポート委員

『利用者自治会活動の今』

平成十五年度 四月『支援費制度』への移行を機に発足された利用者自治会活動。

その目的は、のぞみの家の利用者が、仲良く助け合って、一人一人の気持ちが生かされ、心も体も元気に（病氣しない）幸せな生活を送ることを目的に立ち上げられました。そして、さらに利用者の自治会活動が施設生活に秩序と融和を求め、一人一人を大切にし、また、集団生活を円滑に送るための自治会活動がスムーズに運営できるように利用者自治会サポート委員会も結成されました。

活動当初を振り返りますと、まず、『どのような形で役員選出を行うか？』また、『どのように利用者の方々に自治会活動意義を伝えたいのか？』などを悩んだことを覚えています。初めて取り組む活動であるため、すべてにおいて一からの出発でした。

まず、発足前までに、役員選出及び自治会会議の流れを把握することでした。会長・副会長・書記・その他役員の計8名を選出する形

式をとったのですが、全体への話をした後、内容を大体理解し、口頭及び記入による選出（の意思表示）が可能であったのが、全体の約三分の一程度の方々でした。その結果を元に厳密に役員を選出しました。当時、選挙で役員に選出された方々は、今日も、自治会活動の中心的存在として活躍しておられます。発足当初は、「緊張・戸惑い・不安」等の理由から、人前で話すことや意見を聞くことが苦手で表情も硬く、「辞めたい！したくない！」という声が多く聞かれました。しかし、徐々に回数をこなしていくうちに『自治会を開き、その内容や意見を自治会会議にかけることで、今まで、意見を提案する場もなく、ただ決められたことを受け入れることのみであったことが、自分たちの意見を通す場ができたことで生活への潤いが出てきたり、改善された面もある。』と言う感想も聞かれました。

意見や意思も感じられるほどに成長されました。そして今後も、自治会活動を続けたいとの意見もあり継続中です。今も不安や緊張を持っておられるようですが、役員をすることで、Aさんは、『人前で話すことで、今、自分が他の場所でする上で、お話しできるようなったというのは、こういう機会があったからだろうなあ。良かった。』との意見が聞かれました。また、Bさんは、『字を覚えるから良かった。皆と話し合うことが楽しくなった。』との意見も聞かれました。

今年で四年目の活動に取り組んでいる自治会活動。また、『自立支援法』により新たに、初年度より役員数を増やし、利用者自治会運営がスムーズに行われるように早期より準備期間を設けました。進行も書記も年数が経つにつれて話す言葉や受け取る表情にも少し余裕が見られるようにもなりました。サポーターとしても、自治会が利用者一人一人の意見や希望を話し合う場所として活動できるように、これからも応援していきたいと思っています。

（長野けさよ）



## あゆみの家



撮影：小串篤さん

園長 中島コト

あけましておめでとう  
いっしょにます。

平成十八年はあゆみの家にとつて、非常に大事な年でした。一つは重症心身障害療育学会の長崎開催を担当したこと。一つは障害者自立支援法施行に伴って契約制度に移行したことです。学会はむつみの家、諫早療育センターの協力もいただいて、十月五・六日、参加者四百二名、スタッフ五十名の計四百五十二名で無事、盛大に開催できました。契約に関しては、ほとんどの保護者の方々に成年後見人になっていただき、九月中に契約を交わすことができました。自立支援法はまだまだ始まったばかりで、今後どのように対応していけばよいか検討段階ではありますが、あゆみの家としては動く重症児施設としての特色を生かして利用者そして在宅の重症者の支援に努力していかなければならないと考えています。



## 療育学会発表の感想

作業療法士 宮崎祐一

重症心身障害療育学会がここ長崎で開催されました。今回はあゆみの家、むつみの家、諫早療育センターが事務として協力し学会を運営していきました。私はその中で、運営スタッフとして、また発表者としてこの学会に参加しました。その学会を振り返ってみたいと思います。

学会は参加者四百名以上で、2つの会場で発表や講演があり、私は1つの会場で進行・タイムキーパーを行いました。二日間の学会でしたが、両日とも会場が満員になることがあり、立ち見で参加される方も多くおられました。意見も活発に出て、発表時間を過ぎても意見が続くことがあり、進行に困る場面もありましたが、参加者の熱意を感じました。担当した会場での発表には「生活」「調査・研究」「さまざまな試み」等のセッションがあり、チームで取り組んで

おられる所が多く、内容も摂食や排泄など生活に関連したものが多かった印象を受けました。

私も同じ会場で発表させていだきました。発表は「実習生から見た当施設のサービスについて」と題して行いました。内容は作業療法実習生に実施したアンケートの回答を分析し、実習生の当施設のイメージをプラスとマイナスに分け、外部からの視点として何が求められているか考えたものです。発表後に2・3施設の方から意見をいただき、情報交換を行い、改めて当施設のサービスについて考えることができる有意義な時間を過ごせました。他にもサービス向上に向けた取り組みが紹介されており、参考にして当施設でも活かしていきたいと思いました。

学会は発表も含め他施設のスタッフと連携して取り組むなど貴重な体験ができた二日間でした。



## みさかえの園 サテライトセンター設立！



所長 山内 和子

神様のみ手の中で良き新年をお迎えのことと存じます。

「障害者自立支援法」の施行により契約制に移行しいろいろな不安をかかえながらの新しい年の出発となりました。みさかえの園では自立支援法のもとで昨年十月一日に新事業としてみさかえの園サテライトセンターを設立し、相談支援事業及び居宅介護事業を開始いたしました。

(1) 指定相談支援事業所スマイルサポート (2) みさかえヘルパーステーションひびきです。

在宅の方々の相談支援と介護を必要とされる方々へのヘルパー支援をいたします。

この事業を通して地域とのつながりを深め、障害者の方々とそのご家族及び障害者を取りまく多くの方々が日々を安心して楽しく過ごせるようスタッフ一同と取り組んでいます。

気軽に声をかけてくださり多くの方が活用してくださることを願っています。

## みさかえの園 サテライトセンター とは？



国道207号線沿いの交通の便利な場所に「みさかえの園サテライトセンター」ができました。そこでは相談支援事業所スマイルサポートと「みさかえヘルパーステーションひびき」が平成十八年十月より事業を開始しました。「スマイルサポート」では在宅で暮らす障害者や御家族の方のいろいろな相談に応じています。関係機関との調整をしたり、支援のネットワークを築いたり、きめ細やかな対応をしています。また、「みさかえヘルパーステーションひびき」では自宅へ出向いて食事や入浴の介助から、買い物や調理などの家事援助、見守りなども行っています。両事業共に二十四時間対応の携帯電話でいつでも相談を受け付けています。「笑顔（スマイル）で、心にひびくサービスを！」がモットーです。みさかえの園の愛の鐘がひびき渡



＜みさかえの園サテライトセンター＞



＜サテライトセンター看板＞



＜事務所＞



＜祝別式の様子＞

るよう、地域への活動の拠点として育んでいきたいとかながえています。

(徳久 伸一郎)

# デイスペース『あん』活動報告

7月～12月

新しく集まった仲間たちと活動をはじめて、10ヵ月！！

日中一時支援事業で、在宅からの仲間（3名）も増えて、大家族という雰囲気の中、いろんなことに挑戦し、頑張ってきました。

活動場所の床、スロープ、トイレもきれいになり、移動しやすくなりました。

みなさんの、おこしをお待ちしています。

『あん』に  
あそびにきてね

＝交流＝ ～行事へのアシスタントスタッフとしての参加～

また、養護学校から作業体験学習で11月27～28日中等部2名一緒に作業する機会もありました。



あゆみの家・文化祭  
喫茶のお手伝い、  
作品展示販売。  
舞台に華？  
も添えました。



あゆみの家・もちつき  
餅丸めのお手伝い！  
種類もたくさんで、  
試食も楽しみました♡

＝販売＝ ～ソレイユフェスタ、各施設、厚生会館にて～

自分達の手で商品の受け渡しができ、作業に取り組む励みになりました。



クリスマス・正月飾  
りを販売。各々が  
出来る部分で製作に  
参加。心のこもった、  
一点物ばかりです。



＝報告会＝ ～各施設の園長、事務長に、活動の様子や反省を報告しました～



活動内容のパネル  
や作品展示の説明  
をしています。



自家栽培のハーブ  
ティーさつまいも  
のごまあげ団子で  
接待しました。

～報告内容～ （各チームの目標と取り組みを簡単にまとめています）

<生活訓練>

○生活体験の拡大を支援し、働くリズムをつける事を目標として、調理実習・掃除・洗濯・販売体験・買物実習などを行っています。

<就労>

○就労を目指した支援の一環で、あゆみの家（洗濯場）・むつみの家（病棟フリー業務）あん（アシスタントヘルパー）で就労実習を実施しています。

<生活介護>

○身体能力、日常生活能力の維持、向上に向けた支援を行う。

軽作業等の生産活動や創作活動の機会を提供。（リサイクルをベースとした取り組み）

あん\*編集S



めぐみの家玄関前  
マリア様と馬小屋



めぐみの家の中庭風景



むつみの家訓練室の装飾



のぞみの家二階ホールのツリー

天使が現れ、救い主がお生まれになった知らせを告げ、羊飼いは群れに導かれ、主イエスを拝みました。



のぞみの家2階ホールの馬小屋



むつみの家の出入り口と中庭の風景



あゆみの家のフェンス部分



あゆみの家の中庭

## 各施設の住所

- めぐみの家・第二めぐみの家  
☎859-0167 ☎0957-34-3112  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-10
- むつみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3113  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-9
- のぞみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3114  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-11
- あゆみの家 ☎859-0167 ☎0957-34-3115  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2727-3

- 法人事務局 ☎859-0167 ☎0957-34-4520  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2747-6
- 設立準備室 ☎859-0167 ☎0957-34-9700  
長崎県諫早市小長井町遠竹 2747-35
- ♣ みさかえの園サテライトセンター  
相談支援事業所スマイルサポート  
TEL 0957-27-7010 FAX 0957-27-7006  
みさかえヘルパーステーションひびき  
TEL 0957-27-7005 FAX 0957-27-7006  
☎859-0117 長崎県諫早市高来町峰 468番地27

## 編集後記

皆さんの記憶の中にまだ残っているでしょうか、昨年九月の台風十三号の襲来を、農林水産総被害額 93 億円との事でした。我が家も電気がストップ（なんと三日間も）、冷蔵庫の中身は腐り夜の明かりはローソクと被害総額 2800 円（妻の申告）。家計をも圧迫する深刻な被害をもたらしました。めぐみの家でも利用者の方たちと丹精込めて育てているカーネーションのハウスが見事に壊れましたが、利用者、職員による懸命な復旧作業によりなんとか立て直す事ができました。今年は大きな台風に来てもらいたくないものです。（中）